

減量推進員 ニュース

発行:茨木市 産業環境部 資源循環課

TEL:072-620-1814 FAX:072-627-0289 E-mail:shigenjuncan@city.ibaraki.lg.jp

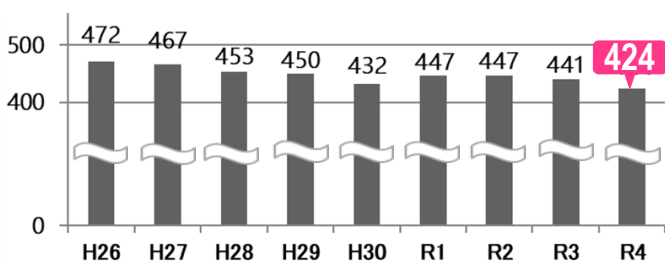
報告

茨木市のごみの現状について

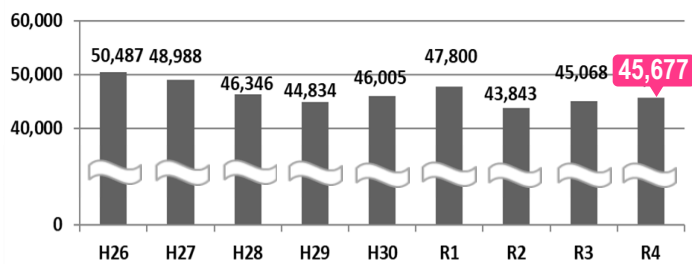
茨木市のごみ・資源物の発生量と最終処分量、ごみの組成は下表のとおりです。

① ごみ・資源物の発生量と最終処分量

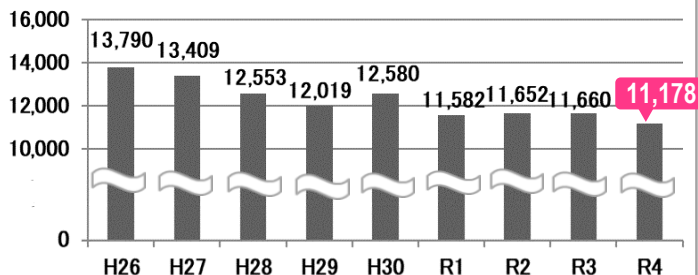
市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量 (単位:g)



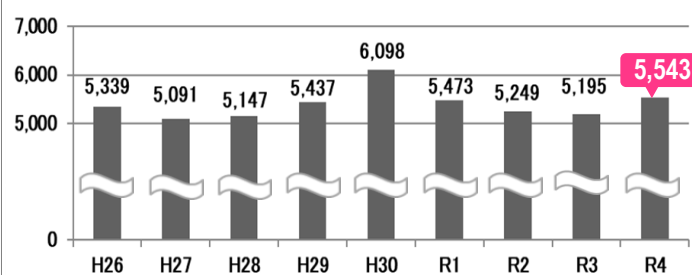
事業系ごみ排出量 (単位:t)



資源物回収量 (単位:t)



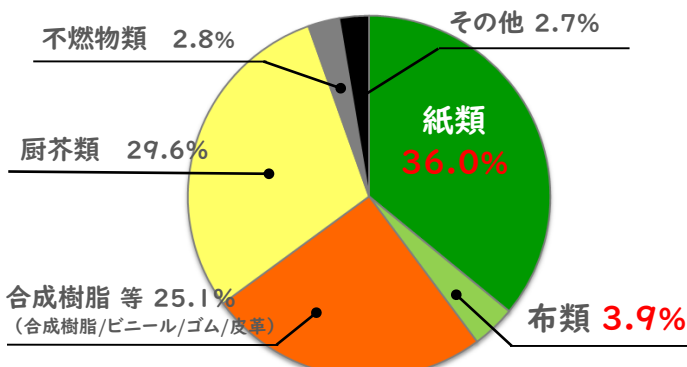
最終処分量 (単位:t)



② ごみの組成

令和4年度(2022年度) 組成分析結果

(湿ベース・平均値)



(1) ごみ・資源物の発生量と最終処分量

(上の4つの棒グラフ)

昨年度の本市のごみ排出量を前年度と比較すると、市民1人1日あたりの家庭系ごみの排出量については減少しましたが、事業系ごみの排出量については、増加しています。背景には新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴い縮小していた経済活動の回復が影響していると推測されます。

また、資源物の回収量については減少し、最終処分量については、前年度よりも増加しました。

(2) ごみの組成 (左の円グラフ)

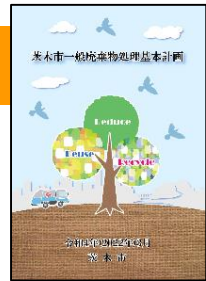
昨年度の家庭から排出されたごみの約40%が資源として有効に利用できる紙類、布類でした。

この結果から、「混ぜればごみ、分ければ資源」と言われるように、ごみの分別により一層取り組み、資源物を資源として適切に回収することが、ごみの減量につながります。

ごみの減量・再資源化に向け、更なるご協力をお願いします!

紹介

ごみを減らすための茨木市の取組



茨木市一般廃棄物処理基本計画

茨木市では、一般廃棄物処理基本計画に基づき、様々なごみを減らす取組をおこなっています。

その中でも皆様に気軽に取り組んでもらえる取組について、いくつか紹介させていただきます。

① 事業者と連携してごみの減量等に取り組んでいます。



茨木市では、下記事業者と協定を締結し、ごみの減量等に取り組んでいます。

これらの事業者のサービスを利用することで、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の活動に寄与し、ごみを削減することができます。

事業者名	事業者等概要	協定名
株式会社クラdash	社会貢献型ショッピングサイト「Kuradashi」を運営し、フードロス等の削減に取り組んでいる。	茨木市における食品ロスの削減に向けた連携協定書
株式会社ジモティー	地元の掲示板「ジモティー」を運営し、不要品のリユースの促進に取り組んでいる。	茨木市と株式会社ジモティーとのリユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定
HOYA株式会社アイケアカンパニー	アイシティecoプロジェクトとしてコンタクトレンズ空ケースを回収し、リサイクルに取り組んでいる。	使い捨てコンタクトレンズ空ケース回収に関する協定
株式会社マーケットエンタープライズ	不要品の一括査定から売却までができるリユースプラットフォーム「おいくら」を運営し、リユースの促進に取り組んでいる。	茨木市と株式会社マーケットエンタープライズとの連携と協力に関する協定書
リネットジャパンリサイクル株式会社	宅配便を利用した小型家電のリサイクル事業について環境省・経済産業省の認定を受け、全国展開している。	小型家電回収における連携と協力に関する協定

② 地域での集団回収活動に対して報奨金を支給しています。

こども会や自治会などが行う1年間(1月から12月まで)の資源物の集団回収活動に対し、量に応じて報奨金を支給しています。

毎年、春先に団体登録後、1月末までに報奨金の申請をしていただきます。

- 年間6回以上かつ1+以上回収している必要があります。
- 申請の詳細については、必ずホームページやお電話にてご確認ください。



市ホームページ

③ 3きり運動や3010運動の啓発に努めています。

①食材の使いきり ②料理の食べきり ③生ごみの水きり の3つの取組を合わせて3きり運動と言います。

また、宴会等の開始後30分とお開き10分前は、食事を楽しみましょう、という運動を3010(さんまるいちまる)運動と言います。

これらの取組は生ごみの削減だけでなく、フードロス削減にもつながりますので、ぜひ取り組んでみてください。



市ホームページ

④ ペットボトルごみ削減のため、給水機を設置等しています。

市役所の本館1階パスポートセンター前に、マイボトル専用給水機を設置しています(右QRコード)。使用量は漸増しており、今年の8月には、3391.5ℓ/月使用されました。500mlのペットボトルに換算すると、1か月で6783本分のペットボトルごみを削減できた計算となります。



市ホームページ

また、不特定多数の市民等が使用できる場所に、給水機を設置する事業者に対し、補助金を支給しています。今年度はこの制度を活用し、なの花ドラッグストア南茨木店に給水機が設置されました(左QRコード)。

マイボトルを持参し、これらの給水スポットをご利用ください。



市ホームページ

